

第2回丹波市教育振興基本計画審議会次第

日時：令和5年9月25日（月）15：00
場所：山南住民センター 集会室

1 開会あいさつ

2 第2次基本計画の評価、検証

第1章 生きる力をはぐくむ学校教育の推進

第2章 生涯を通じて学び、活躍できる生涯教育の推進

第3章 学びを支える環境の整備

3 計画策定における子どもの参画について

4 次回の審議会日程

- ・日時：令和5年10月31日（火）午後1時30分～
- ・場所：氷上住民センター 大会議室

5 閉会あいさつ

教育総務課（mail）kyouiku-soumu@city.tamba.lg.jp
（FAX）0795-70-0814

| 1. 施策 | | 2. 取組項目 | | 3. 指標 | | | | | | 4. 担当課 | 5. 主な取組の内容 | 6. 成果 | 7. 課題 | |
|-------------------------------|-----------------|--------------------------------|----------------------------|---|----------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------|------------|--|--|---|
| H30策定時点 (該当ページ) | R5実施計画時点 | H30策定時点 | R5実施計画時点 | 内容 | 計画策定時(H30) | 実績値(R1) | 実績値(R2) | 実績値(R3) | 実績値(R4) | | | | | 目標値(R6) |
| I 生きる力をはぐくむ学校教育の推進 | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 次世代を生きぬく学力の育成 (pp.22-23) | 1 次世代を生きぬく学力の育成 | 未知の課題に対応する力を養う主体的・対話的で深い学びの充実 | 自学自習できる力を養う主体的・対話的で深い学びの充実 | 授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた児童生徒の割合 | 小学校 76.3% 中学校 71.6% | 小学校 79.5% 中学校 75.0% | 小学校 79.9% 中学校 81.8% | 小学校 78.0% 中学校 83.5% | 小学校 76.6% 中学校 75.9% | 小学校 81.3% 中学校 81.6% | 学校教育課 | ①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善推進会議の開催 ②各学校に応じた授業改善の推進を図るため、指導主事による訪問並びに校内研修の派遣の実施 | ①授業改善の具体的な実践を示すことで、参加した学力向上推進教員が授業改善のイメージを持ち、意識を高めることができた。 ②自由進度学習や児童生徒がファシリテーターとして授業をすすめるなど、児童生徒が主体的に学びに向かう力を育む授業づくりの実践が見受けられるようになった。 ①②「自学自習や自走できる学びに向かう力」の育成に向けて、授業改善が進んでいる学校や学級があり、児童生徒が自らの課題を発見し、解決するといった授業づくりが進んでいる。 | ①②児童生徒が教師の話を一方向的に聞いて学ぶ授業展開から、自立した学習者を育てるための「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業展開へ改善が進んでいない学校や学級も一部あり、個別最適な学びの充実に課題が見られる。個別最適な学びと協働的な学びの一体的推進に向けた授業づくりを進めることが重要であり、各研修会や校内研修の助言等において、周知する必要がある。 |
| | | 学び続ける力を養うための新たな学びの創造 | 1人1台端末の活用による新たな学びの創造 | プログラミング教育を指導できる教員の割合 | 小学校 15.1% 中学校 技術教員 - | 小学校 54.1% 中学校 技術教員 100% | 小学校 56.3% 中学校 技術教員 100% | 小学校 66.0% 中学校 技術教員 100% | 小学校 64.7% 中学校 技術教員 100% | 小学校 100% 中学校 100% | 学校教育課 | ①情報教育担当者研修会やGIGAスクール構想推進リーダー育成研修会等の開催 ②児童生徒の情報活用能力の育成に向けた年間指導計画の作成 | ①プログラミング教育の実施に向け、外部講師を招聘した実践研修会の実施(全6回)や児童生徒が容易に取り組むことができるように、ポータルサイトの設置等、環境づくりに取り組んだ。 ②情報活用能力の身につけておきたい姿(小1～中3)を全小中学校の教職員に示すとともに、各校に応じた情報活用能力の育成に向けた年間指導計画を作成することができた。 | ①プログラミング教育の実践は進めることはできているが、自信を持ってプログラミング教育を実践できていない教職員のため、継続した校内研修やOJTにより、プログラミング教育の充実を図る必要がある。 ②1人1台タブレット端末の活用に、教職員格差や学校間格差が生まれつつある。また、教科の学びに活かす取組を進める中で、情報活用能力の育成を図るため、ICTを活用した情報活用能力の育成に向けた取組を推進する必要がある。 |
| | | 人とつながり、コミュニケーション能力を高める外国語教育の推進 | | 英語検定3級相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合 | 37.4% | 41.3% | 45.8% | 35.9% | 39.3% | 50.0% | 学校教育課 | ①英検チャレンジ事業として、受検料の全額を公費負担 ②コミュニケーション能力向上に向けた海外の学校との交流(ネットdeイングリッシュ、E-letter) ③幼児期から外国語に触れる機会の充実を図るため、認定こども園へALTを派遣 | ①英検3級取得率が向上した。英検チャレンジ応援隊による取組が数年ぶりに実施でき、面接練習ができたことや、各校で2次試験の面接練習をALTも参加して行ったことで、自信のついた生徒が増えた。 ②交流をとても喜んでいる児童生徒の姿が見られ、外国の児童生徒と交流できる貴重な機会となった。 ③1つの園に対しておおよそ3回程度のALT派遣ができた。 | ①面接練習では、マスクで口元が塞がれた状態での会話となり、コミュニケーションに苦慮する生徒も見られたため、練習方法などについて改善する必要がある。 ②先方と長期休業日の設定が異なり、日程の調整などが難しい面もあるため、今後は実施校数を絞るなど相手校の規模に合わせた対応が必要である。 ③今後も継続して実施できるよう、認定こども園と連携した体制を構築していく必要がある。 |
| 2 豊かなこころの育成 (pp.24-25) | 2 豊かなこころの育成 | 児童生徒が安心して学べる居場所づくり | | いじめのあったときに「誰にも相談しない」と回答する児童生徒の割合(1年間の平均値) | 6.0% | 5.4% | 6.1% | 5.7% | 6.2% | 3.0%未 満 | 学校教育課 | ①スクールカウンセラー(全中学校及び小学校3校)、スクールソーシャルワーカー(全中学校)の配置 ②いじめ・暴力防止市民フォーラムに向けた実行委員会の開催 ③丹波市立教育支援センター「レインボー」における相談・支援体制の充実 | ①新型コロナウイルス感染症による影響もあり、児童生徒の抱える不安や悩みは多様化・複雑化しているが、スクールカウンセラーの配置により、その悩みに寄り添い、より良い支援を提供していくことができた。(スクールカウンセラーへの相談件数も増加している。) ②令和元年度には、学校、保護者、地域を巻き込んだいじめ・暴力防止フォーラムを開催し、いじめ・暴力防止についての認識を共有し、防止意識の醸成を図ることができた。(参加者263名) ③丹波市立教育支援センター「レインボー」の条例による設置に伴い、様々な課題を抱える児童生徒や保護者と学校との連携体制の構築を図ることができ、児童生徒のニーズに応じた支援のあり方を学校や保護者にも提供することができた。 | ①スクールカウンセラーの対応ニーズが高まっており、配置時間を増やしていく必要がある。事業自体が県の事業であり、今後、県への要望を継続していく必要がある。 ②令和2～4年度まで、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、実行委員会を中心とした各学校主体の活動へと転換してきている。これまでの実践を踏まえて、中学校3年生の代表者による実行委員会運営を充実させ、これまで以上に児童生徒が主体となり、地域を巻き込んでいく取組の充実を図っていく必要がある。そのためにも、実行委員会による内容の検討や学校運営協議会などへの協力依頼などを進めていく。 ③地域に開かれた教育施設として、学校や家庭、地域との連携を深めていくことができる窓口的な役割となるよう、より一層、丹波市立教育支援センターの周知・啓発を行っていく必要がある。 |
| | | 豊かな人間性、社会性をはぐくむ指導の充実 | | 情報モラルに関する授業を受けた児童生徒の割合 | 小学校 91.5% 中学校 97.3% | 小学校 90.8% 中学校 98.3% | 小学校 97.4% 中学校 96.8% | 小学校 77.9% 中学校 92.0% | 小学校 74.2% 中学校 93.5% | 小学校 100% 中学校 100% | 学校教育課 | ①丹波市版「子どものネット利用に関する家庭ルールブック」の改訂・配付 ②「わが家のスマホ・タブレットルール」の募集 ③豊かな心をはぐくむ講演会の実施 | ①スマホ等の所持率の低年齢化を踏まえ、子どものネット利用に関する家庭ルールブックを小学校4年生対象として活用できるように、デジタルデータとして提供し、学習資料として活用を促すことができた。また、最新の児童生徒の実態を示すことができるように改訂を進めることができた。 ②児童生徒が13件、保護者からは53件の応募があり、よりよいルールの内容について、ホームページを通して発信することができた。 ③情報モラルに係る講演を親子で聞いたり、ネットトラブルの危険性についての理解を深めたりすることができた。 | ①②③1人1台タブレット端末活用やスマホ所持の低年齢化が加速する中、学校、家庭、地域が一体となって子どもを守る情報モラル教育をすすめていく必要がある。そのために、豊かな心をはぐくむ講演会における対象を広げ、広く、保護者・地域にも参加を呼びかけていく必要がある。また、スマートフォンの所持率の増加及び低年齢化を踏まえて、今後さらにネットトラブルの危険性や防止に向けた情報モラル教育を充実させるとともに、保護者の理解を促す取組も充実させていく必要がある。そのために、PTA連合会等とも連携した学習会の開催や家庭での主体的な取組を促す取組を検討していく。 |

| 1. 施策 | | 2. 取組項目 | | 3. 指標 | | | | | | | 4. 担当課 | 5. 主な取組の内容 | 6. 成果 | 7. 課題 |
|-------------------------------------|-----------------------|-----------------------|----------|---|--|--|---------|--|--|--|--------|---|--|---|
| H30策定時点 (該当ページ) | R5実施計画時点 | H30策定時点 | R5実施計画時点 | 内容 | 計画策定時(H30) | 実績値(R1) | 実績値(R2) | 実績値(R3) | 実績値(R4) | 目標値(R6) | | | | |
| 3 健やかな体の育成 (pp.26-27) | 3 健やかな体の育成 | 体力向上の取組の推進 | | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の基礎的運動要因8項目のうち、課題のある4項目において全国平均を上回る項目数 | 小学男子0項目 小学女子0項目 中学男子1項目 中学女子1項目 | 小学男子1項目 小学女子1項目 中学男子0項目 中学女子1項目 | - | 小学男子2項目 小学女子1項目 中学男子2項目 中学女子2項目 | 小学男子2項目 小学女子2項目 中学男子2項目 中学女子1項目 | 小学男子4項目 小学女子4項目 中学男子4項目 中学女子4項目 | 学校教育課 | ①体力アップサポーター派遣事業の実施 ②武庫川女子大学と連携した丹波市体力アップ支援事業の実施 | ①子どもたちの体力や運動への興味・関心を高め体力・運動能力の向上を図ることができるよう、小学校に体力アップサポーターを派遣し、体育やスポーツに親しむ機会を充実することができた。 ②武庫川女子大学連携事業において、体力向上を図るための効果的な活動について研究をすすめ、体力テストで課題のある項目に有効な運動メニューを示した体づくり運動ハンドブックを作成した。また、各小学校で活用し、体づくり運動に取り組むことで、体力テストで全国平均を上回る項目が増えている。 | ①②体力テストで課題のあった筋力・筋持久力・柔軟性・敏捷性の4項目について全国平均を上回る項目が増えているので、体力向上に向けた取組をさらに継続していく必要がある。 |
| | | 食育・健康教育の推進 | | 朝食を毎日食べる児童生徒の割合 | 93.4% | 94.0% | 95.0% | 95.2% | 95.5% | 100% | 学校教育課 | ①各校における食育の充実を図るため、食育推進状況調査の実施 | ①各校の食に関する計画の指導目標や指導内容の見直しを図ることができた。各校において感染症対策をとりながら、コロナ禍においても食育をすすめることができた。 | ①学校全体で組織的・計画的に食育推進が図れるよう、栄養教諭の専門性をいかしながら、家庭や関係機関と連携して生活習慣や食に関する自己管理能力の向上に向けた取組を継続してすすめていく必要がある。 |
| | | 防災・安全教育の推進 | | 地域と連携した防災訓練の実施率 | 90.0% | 93.0% | 83.0% | 93.1% | 89.7% | 100% | 学校教育課 | ①緊急時に自らの命を守る行動や態度を育成する実践的な防災・安全教育の実施 ②丹波市防災教育教材を活用した防災教育の実施 | ①災害や交通事故などを想定した避難訓練や交通安全教室を実施し、地域と連携して実践的な理解を図り、自らの命を守り安全な生活をおくるために行動する態度や能力の育成を図った。コロナ禍において、地域との連携が難しい状況もあったが、各校において防災登下校や講演会など工夫した取組を行うことができた。 ②丹波市豪雨災害の教訓を踏まえ、地域の災害特性を理解し、豪雨災害から身を守り、主体的に行動する態度を育成するため、丹波市防災教育教材を活用した防災教育を実施することができた。 | ①緊急時に対応できるよう、様々な場面や時間などの想定を工夫した実践的な活動を通して、命を守る適切な判断力や主体的に行動する態度の育成を図るとともに、地域と連携し、さらに学校防災体制の充実を図る必要がある。 ②豪雨災害から時間が経過する中で、丹波市防災教育教材の活用や教科と関連づけた防災教育の推進など、さらに工夫して取組をすすめていく必要がある。 |
| 4 丹波市のフィールドを活かした教育の推進 (pp.28-29) | 4 丹波市のフィールドを活かした教育の推進 | 地域の教育資源を活用したふるさと意識の醸成 | | 地域や社会で起こっている出来事に関心がある児童生徒の割合 | 60.7% | - | 71.9% | 45.9% | 39.1% | 70.7% | 学校教育課 | ①たんばふるさと学や「丹波市のフィールドを活かした教育ガイド」を活かした教育活動の推進 ②につぼん恐竜協議会構成市町との交流学习「竜学」の実施 | ①地域の教育資源を十分活用し、自分たちの住む地域に興味・関心をもつ教育を推進することができた。また、各校で学習したふるさと学習の取組を展示発表し学習の成果を地域に発信することができた。 ②竜学では丹波市の魅力や丹波竜について調べ、まとめたことを現地の小学生に向けて発表するとともに、市民に向けて自分たちの学びを報告することができた。 | ①自然に接する中で、自ら問題を発見し、課題を設定する力を育む取組がさらに必要である。コロナ禍の影響で、地域人材を招聘することに制限があり、これまでの取組を継続することが難しく学校間での格差が感じられた。 ②竜学大使として活躍した児童の学びを、他の小学生などに広げるための方策を考える必要がある。 |
| | | 社会的自立に向けたキャリア形成の支援 | | キャリアノートを活用するとともに、地域貢献活動を実施した小学校の割合 | - | - | 95.5% | 100% | 100% | 100% | 100% | 学校教育課 | ①生徒のキャリア形成を図るための地域と連携したアントレプレナーシップ教育の推進 ②ふるさとへの誇りと愛情を育む教育に係る丹波市中高連携事業の実施 | ①地域課題に目を向け、地域の起業家と連携したりトライやる・ウィークと関連させたりしながら、各校独自の取組をすすめることができた。 ②交流した丹波市内の高校生の姿から自らのキャリアについて考える機会とすることができた。 |
| 5 幼児教育・保育の推進 (pp.30-31) | 5 幼児教育・保育の推進 | 幼児教育・保育の質の向上 | | 研修で学んだことをいかして保育の工夫・改善を行うことができたと答えた保育教諭の割合 | - | - | 89.0% | 83.0% | 90.0% | 100% | 学校教育課 | ①キャリアステージに応じた各種研修会の実施及び園内研修会への指導主事の派遣(公開保育、幼児教育、若手保育教諭、保育士等キャリアアップ) ②支援を要する幼児の理解を深めるため、特別支援保育実践コーディネーターによる全園巡回 | ①研修参加者が協議を通して多様な保育観に触れることにより、子どもの姿を捉える視点を磨くとともに、自身の保育を振り返り、保育の工夫・改善を図ることにつながっている。保育士等キャリアアップ研修では、R1～R5の5年間で延べ400名以上が受講した。保育教諭のみならず、調理員、栄養士、看護師、事務員など、子どもにかかわる様々な立場の職員が保育の専門知識を学ぶことにより、園全体の保育の質の向上となっている。 ②コーディネーターの巡回では、一人一人の発達課題を捉えつつ、共に育ち、共に学ぶインクルーシブ教育の視点を大切に保育を考える機会となっている。 | ①子どもを主体とする保育実践に向け、キャリアステージに応じた研修や保育実践から学ぶ研修を継続的に実施し、さらに保育の質の向上を図ることが必要である。また、子どもの人権擁護の観点からより望ましいかわりとなる保育を実施するため、研修等を充実させ、保育者の認識と職場環境の向上を図ることが必要である。指導主事派遣やコーディネーター巡回については、園のニーズの違いもあることから、園長会と調整を図りながら、効果的な取組となるよう検討していくことも必要である。 |
| | | 幼児教育と小学校教育の円滑な接続 | | 認定こども園のアプローチプログラムの作成 | 1園 | 2園 | 4園 | 6園 | 11園 | 13園 | 13園 | 学校教育課 | ①園小の円滑な接続を図るため、交流活動、相互参観、合同研修会、地域の校園長会の推進 ②5歳児におけるアプローチプログラムや小学1年生におけるスタートカリキュラムの作成の推進 | ①園小教職員の意識が高まり、園小の子どもや職員がつながる連携体制が整ってきた。また、幼児教育と小学校教育の相互理解を深めるため、園小合同研修会の実施地域が増えた。 ②アプローチプログラムの作成園やスタートカリキュラムの作成校が増加し、学びの接続を教育課程に位置づける取組がすすんだ。 |

| 1. 施策 | | 2. 取組項目 | | 3. 指標 | | | | | | 4. 担当課 | 5. 主な取組の内容 | 6. 成果 | 7. 課題 | |
|------------------------------------|----------------------|-------------------------|-----------------------------|--|-------------------------------|---------|---------|---------|---------|--------|------------|---|--|--|
| H30策定時点 (該当ページ) | R5実施計画時点 | H30策定時点 | R5実施計画時点 | 内容 | 計画策定時(H30) | 実績値(R1) | 実績値(R2) | 実績値(R3) | 実績値(R4) | | | | | 目標値(R6) |
| 6 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進 (pp.32-33) | 6 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進 | 特別支援教育の推進 | 教育的支援が必要な子どもの学びの充実 | 「学校の教員は、特別支援教育について理解し、授業の中で、児童生徒の特性に応じた指導上の工夫をよく行った」と答えた学校の割合(小中の平均) | 65.3% | 51.0% | 62.1% | 65.3% | 64.3% | 80.0% | 学校教育課 | ①教育的ニーズに対応した合理的配慮が提供されるように小・中学校の特別支援教育コーディネーターを中心とした研修の実施 ②関係機関が連携して組織的な対応を図るため、丹波市特別支援連携協議会の実施 | ①コーディネーターの役割や福祉サービスとの連携等について協議し、丹波市サポートファイルや中高連携シートを活用した縦横連携における切れ目のない支援体制について理解を深めることができた。 ②福祉部局等と市内の障がい者施策の推進に向けて連携を図り、児童生徒へ教育課程内での支援のみならず、放課後等にも福祉サービスの支援が受けられるなどの体制づくりが推進できた。 | ①教育的ニーズを把握するためのアセスメントや就学指導を的確に行うための研修をさらに充実させ、指導力の向上が必要である。 ②縦横連携において、関係機関との情報交換等で連携を図るとともに、制度の周知などによる重層的な支援体制構築をさらに推進する必要がある。 |
| | | 不登校等、教育的支援が必要な子どもの学びの充実 | 丹波市立教育支援センター「レインボー」の支援体制の充実 | 適応指導教室で、ICTを活用して個別学習を実施した学校の割合 | - | - | 85.0% | 100% | 100% | 100% | 学校教育課 | ①学校とのオンライン学習参加及びスタディサプリを活用した個別学習 | ①学校でゲストティーチャーを招聘して活動するなど通常の授業と異なる活動の際に、オンラインで参加することができた児童生徒がいた。児童生徒のニーズに合わせて、ICTが活用できた。 | ①備え付けのタブレットの起動や処理が遅く、学習での利用に支障が出ているため、改善が必要である。 |
| | | 多文化共生社会の実現をめざす教育の推進 | | | 「多文化交流Day」に参加した児童生徒の交流に関する満足度 | - | - | - | - | 100.0% | 80.0% | 学校教育課 | ①すべての子どもたちが国籍や文化などの違いを認め合い、共に生きようとする態度を育成するための多文化交流DAYの実施(小学5、6年生の希望者) ②外国籍児童生徒の日本語の習得状況に応じた外国人児童生徒語学指導者派遣及びポкетークの貸出 | ①参加した児童は、はじめは緊張していたが、ALTとの外国語活動を通して、自分から話しかける様子などが見られるようになり、交流を深めることができた。 ②県教育委員会や国際交流協会と連携しながら指導者を派遣することができ、日常のコミュニケーションがとれ、日本語に慣れるまでの期間、有効に活用できた。 |
| 7 人権教育の推進 (pp.34-35) | 7 人権教育の推進 | 差別や偏見、いじめを許さない意識や実践力の育成 | | いじめはどんなことがあってもいけないことだと思ふ児童生徒の割合 | 97.7% | 96.5% | 95.9% | 97.6% | 96.9% | 100% | 学校教育課 | ①自分の人権を守り、他の人の人権を守ろうとする実践行動の育成に向けた地域別小学校人権交流会(全6地域)の実施 ②教職員の教育実践力や専門性の向上を図るための丹波市人権教育研修会の実施(初任から3年次研修該当者及び希望者) | ①学習テーマに基づき、分教会や感想交流、事前学習を伴う発表、中学校と連携した意見交流など工夫された取組を実施し、児童生徒の人権を尊重しようとする意欲や態度の育成につなげることができた。また、対面だけでなく、オンラインを活用することで、コロナ感染における事情がある場合にも、学習を止めず実施することができた。 ②市内で同和教育に熱心に取り組まれている講師による講義や実践豊富な先輩として市内教職員をアドバイザーとしたグループ協議を行ったことで、人権課題への理解や実践への学びを深めることができた。 | ①②人権課題の解決に向けて、教員としての人権感覚を高める研修の充実を図るとともに、学習の工夫、改善につなげ、教育活動全体を通して主体的、実践的な行動力を育成できるよう継続して取組をすすめる必要がある。 |
| | | 新たな課題に対応する人権教育の推進 | | 中学3年間で、デートDVの授業により、学習した生徒の割合(中学3年生) | - | - | - | 66.3% | 84.0% | 100% | 学校教育課 | ①男女の平等や相互理解・協力・協同を基盤としたデートDV防止の授業実施(全中学校) ②インターネットによる人権侵害に対応するための情報モラル研修会の実施(全小中学校) | ①全中学校で、講義を聞くだけに終わらず、デートDVを授業の中に組み込むことで認識や理解を深めることができた。各校の活用資料や授業内容について情報の共有を図ることで、教育実践につなぐことができた。 ②情報社会における危険回避の具体的方法や情報セキュリティの知識、ルールづくりの必要性などの理解を図ることができた。 | ①②共生社会の実現に向け、互いの個性を認め合い、児童生徒一人ひとりの個性や能力をいかす教育につながるよう、新たな課題に対する認識をさらに深め、理解につなげる必要がある。加えてネット利用に対する人権意識についても重要な課題とらえ、情報モラル教育とも関連させた人権教育に取り組む必要がある。 |

| 1. 施策 | | 2. 取組項目 | | 3. 指標 | | | | | | | 4. 担当課 | 5. 主な取組の内容 | 6. 成果 | 7. 課題 |
|---------------------------------|----------------|--------------------------|-------------------|--------------------------------------|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|--|---|--|
| H30策定時点 (該当ページ) | R5実施計画時点 | H30策定時点 | R5実施計画時点 | 内容 | 計画策定 時(H30) | 実績値 (R1) | 実績値 (R2) | 実績値 (R3) | 実績値 (R4) | 目標値 (R6) | | | | |
| II 生涯を通じて学び、活躍できる生涯学習の推進 | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 家庭教育の充実 (p.36) | 7 家庭教育の充実 | 家庭教育の学習機会と情報の提供 | | 朝食を毎日食べる児童生徒の割合 | 93.4% | 94.0% | 95.0% | 95.2% | 95.5% | 100% | 社会教育・文化財課 | ①丹波市PTA連合会と連携した研修会の開催 ②SNSを活用した家庭教育情報の発信 | ①家庭での安心・安全なICTの活用について考えるとともに、家庭でのルールづくりを促した。 ②親子で作る料理レシピ等を情報発信し、家庭での食育に関する意識の高揚につながった。 | ②家庭教育の推進部局と子育て支援担当部局が異なっているため、子育て学習センターとの連携を含め、子育て支援担当部署との更なる連携強化が必要。 |
| | | 地域ぐるみの家庭教育の意識の向上 | | 子育てを地域みんなで協力し、支えていると思う市民の割合 | 46.7% | 46.8% | 44.7% | 38.2% | 39.6% | 80.0% | 社会教育・文化財課 | ①PTCA活動実践交流会の開催 ②コミュニティ・スクールにおける熟議の開催 | ①②子どもたちの学校生活や社会生活が様々な人の支えにより成り立っていることを再認識し、学校・家庭・地域のつながりを深める機会となった。 | ①②特に地域との連携を強化するうえで、保護者世代が積極的に地域の行事に参加することに加え、更に自らも参画する意識の醸成が必要。 |
| 2 地域の将来を担う人づくり (p.37) | 1 地域の将来を担う人づくり | 地域学校協働活動推進員の人材発掘と配置 | 地域学校協働活動の推進 | 地域の人々が学校と連携・協働して子どもの成長を支えていると思う市民の割合 | - | 59.3% | 57.8% | 59.7% | 51.1% | 80.0% | 社会教育・文化財課 | ①コミュニティ・スクールフォーラムの開催 ②地域学校協働活動推進員協議会の開催 | ①フォーラムには、例年約120人の参加を得て開催した。取組の周知等により、地域学校協働活動を8名配置した。(令和5年4月時点) ②推進員がそれぞれの活動内容を共有し、地域学校協働活動の充実を図ることができた。 | ①地域との連携強化を図るうえで、当該事業の地域側への周知が必要。 ②地域学校協働活動推進員の増員に向け、育成・支援に関する研修の機会が必要。 |
| | | コミュニティ・スクールの充実及び導入促進 | コミュニティ・スクールの深化・充実 | コミュニティ・スクールを導入している中学校の割合 | 14.3% | 14.3% | 57.1% | 85.7% | 85.7% | 100% | 学校教育課 | ①丹波市コミュニティ・スクール連絡会及び丹波市「地域とともにある学校づくり」推進フォーラムの開催 ②各学校における時期や方法を工夫した熟議や学校運営協議会の開催 | ①CSマイスターによる先進地の取組の紹介や、市内先進校による実践発表を聞く機会を提供したことで、地域と学校のビジョンの共有に繋がり、各校のコミュニティ・スクールの導入促進及び深化・充実を図ることができた。 ②令和3年度末には、導入予定の市内全小中学校に学校運営協議会を導入することができた。 | ①新型コロナウイルス感染症の影響もあり、導入時期によって、学校間格差が大きくなっている。また、コミュニティ・スクールに関わる様々な研修会等の対象者が重なり、同様の内容の研修会については、統合することで、参加者の負担軽減をはかる必要がある。 |
| | | 子どもたちの成長を支える体制づくり | | 1年間に、子どもの教育・育成に関する活動へ参画した割合 | 12.7% | 13.4% | 8.1% | 10.7% | 9.2% | 20.0% | 市民活動課 | ①市民提案による活動の更なる拡大を支援する「活躍市民によるまちづくり事業応援補助金」の交付 ②丹波市子ども会育成協議会による事業の実施 ③子どもの成長を支える大人を増やし、将来のリーダーを育成する「青少年育成事業」の実施 | ①地域の伝統産業や歴史・文化に触れる活動を支援することで、子どもたちの地域に対する興味・関心をはくむことができた。 ②オセロ大会を実施し、子どもたちの思考力や判断力の涵養を図るとともに、会員相互の交流を深めることができた。 ③人材育成の前段階としてプログラミング教室やお菓子作り教室など、親子で楽しみながら学べる機会が提供できた。また、参加者同士の交流や講師との交流の場を設けることで、子どもが保護者以外の大人と関わる機会を作ることができた。 | ①補助期間終了後も地域住民が主体的かつ持続的に活動を展開できるよう、自主財源の確保策や活動の実施方法などに関して伴走支援が必要である。 ②丹波市子ども会育成協議会では、役員の担い手が少なく、少子化により単子子ども会が組織できない地域もあることから、隣接する子ども会との連携事業や自治協議会単位での活動、取組み支援をしていく必要がある。 ③青少年育成事業は、事業内容による参加人数の差異が大きい。内容の精査、周知方法等検討していく必要がある。 |
| | | 子どものスポーツ機会の拡大による健全な心身の育成 | | 少年少女スポーツの指導者が指導者資質向上を目的とした研修会へ参加した割合 | 32.6% | 22.8% | - | - | - | 50.0% | 文化・スポーツ課 | 指導者資質向上を目的とした研修会について、新型コロナウイルス感染防止の観点から、令和元年の開催以降、令和4年度までの間未実施だったが、令和5年度は8月に実施した。 | 指導者資質向上を目的とした研修会について、R5年度は全指導者96人中52人の参加により54.2%と目標を達成した。 | さらなる研修会参加率の向上を目指すため、より充実した研修内容を検討する必要がある。 |

| 1. 施策 | | 2. 取組項目 | | 3. 指標 | | | | | | | 4. 担当課 | 5. 主な取組の内容 | 6. 成果 | 7. 課題 |
|--------------------------------------|------------------|------------------|--------------|--------------------------------------|------------|-----------|----------|----------|----------|---------|--------------------|--|---|-------|
| H30策定時点 (該当ページ) | R5実施計画時点 | H30策定時点 | R5実施計画時点 | 内容 | 計画策定時(H30) | 実績値(R1) | 実績値(R2) | 実績値(R3) | 実績値(R4) | 目標値(R6) | | | | |
| 3 学びの成果を活かせる社会教育 (pp.38-39) | 2 学びの成果を活かせる社会教育 | | 知識循環型生涯学習の推進 | 学びの活動で身についた知識や技能をいかしたいと思う市民の割合 | 34.2% | 39.5% | 38.7% | 34.8% | 34.4% | 40.0% | 市民活動課 社会教育・文化財課 | ①「丹波市まなびの里づくり協議会」を開催し、丹波市生涯学習基本計画(後期計画)の評価検証を行った。 ②地域学校協働活動の取り組みの実施 ③地域から考える学びの未来会議の開催 ①同協議会内において、「生涯学習を実践に生かす地域づくり」についての協議を行い、今後、知識循環型生涯学習を推進していくにあたってのステークホルダーとなる「キーパーソン像」が共有できた。 令和5年度に同協議会から市への提言書を提出するにあたり、その内容の骨子を協議、取りまとめる「小委員会」が立ち上がり、提言書の方針を検討する会議体でできた。 ②ゲストティーチャーや登下校の見守り活動等、地域学校協働活動の取り組みの中で、関わった人たちが自身の学びを児童生徒に還元することができた。 ③第3回地域から考える学びの未来会議「大人のトライやる～大人も学びたいねん！～」を開催し、地域住民をはじめ学校関係者に対し、学び合いを意識した地域づくりについて考える機会となった。 | ①提言書を取りまとめ、提言に沿った市の生涯学習に係る環境づくりを推進するため、第2期丹波市生涯学習基本計画の策定に向けた準備を進める。 ②学校と地域のつながりにおいて、主体的に関わる地域住民の増加等、地域学校協働活動推進員協議会で共有し、解決に向け議論を深める必要がある。 ③大人の学びを地域づくりにいかすための機会を設けるとともに、広く市民に周知する必要がある。 | |
| | | 年代に応じた様々な学習機会の提供 | | 1年以内に生涯学習を行った市民の割合 | 56.0% | 57.0% | 58.0% | 63.0% | 62.3% | 70.0% | 市民活動課 | ①高齢者の主体的な学習活動の推進(TAMBAシニアカレッジの開催) ②身体障がい者の社会参加や活躍の促進(丹波青い鳥学級、丹波くすの木学級の開講) ①高齢者が自宅でも気軽に参加し学ぶことができるFMラジオを活用した教養講座を行った。また、従来から実施しているオープン講座において、少人数でグループをつくり、テーマに沿って受講者同士が話し合う「学び合い」の機会を提供した。 ②丹波篠山市と合同で、身体障がい者学級を開講し、障がい者の仲間づくりや、生きがいづくり、学び合う場づくりに寄与できた。 | ①参加人数が減少傾向にあることから、より参加しやすい形での講座運営が求められる。また、学んだ成果がコミュニティの場で活かされる必要があるため、講義による一方向からの学びだけでなく、受講者同士の学び合いにつながるような講座を企画する。 ②身体障がい者学級は受講者が固定化しており、新規の受講者が少なくなっているため、受講者の拡大のための広報に取り組み、対象者のニーズに合った講座を開催する。 | |
| | | 地域主体の学習の場づくり | | | | | | | | | 市民活動課 | ①人権意識や地域コミュニティを高める活動に主体的に取り組む自治公民館への支援 ②高齢者の生きがいづくりや仲間づくりを目的とした地域高齢者学級への伴走支援 ①自治公民館活動補助金の交付により、自治公民館の主体的な取組を支援した。また、各自治公民館の担当者を対象にした公民館活動研修会を開催し、自治公民館活動のあり方や事業開催の手法など、地域コミュニティ形成について学習する機会を提供した。研修会では、少人数のグループに分かれて情報交換を行う「学び合い」の機会を提供し、担当者同士の横のつながりにも寄与できた。 ②生涯学習振興補助金の交付や地域高齢者学級連絡会の開催のほか、丹波市広報やホームページでそれぞれの活動や会員募集を掲載・周知することにより、自主的かつ継続した活動を支援した。 | ①自治公民館の活動については、事業の消化で手一杯となり、コミュニティ形成を主軸とした活動が行えていない自治会も生じている。地域の将来を見据え、持続可能な地域社会の実現のに向けた話し合いや学び合いの場づくりへの支援が求められる。 ②高齢者の生きがいや仲間づくりのためにも引き続き補助事業は継続し、地域のつながりのための事業や学習活動が活発化するよう支援する。 | |
| | | 市民による公益活動への支援 | | 市民活動を行いやすい環境が整備され、支援体制が整っていると思う市民の割合 | 34.9% | 37.4% | 35.2% | 41.1% | 38.1% | 40.0% | 市民活動課 | ①中間支援組織による市民活動の支援(市民活動支援センターの取組) ②中間支援組織による地域づくり活動の支援(市民活動支援センターの取組) ①多様な団体等の取組を紹介する情報誌の発行や、団体等の垣根を超えたネットワークづくりの促進のための各種交流会の開催、持続可能な団体運営のための人材育成に関する講座の実施などにより、アウトリーチに役立てることができた。また、これらの取組は、社会教育・生涯学習による「学びの場」としての事業の推進にも寄与できた。 ②自治協議会を対象にした各種研修会の開催や定期的な拠点施設の訪問による相談対応等により、市民が主体となった地域づくり活動を支援した。 人口減少と高齢化が著しく進行する地域では、これまで通りの住民自治組織による活動が難しくなっており、このような地域課題に対応するために組織の再編や事業の棚卸しなどに主体的に取り組む自治協議会に伴走し、重点的に支援する「地域の未来デザインプロジェクト」を進めた。 | ①今後益々多様化するニーズや複雑化する地域課題に対応するためにも、市民活動支援センターの役割や活動を多くの市民に知ってもらい、利用してもらう必要がある。 ②人口減少と高齢化は市内のほぼ全域で進行しており、これまで通りの住民自治活動を維持していくことは困難な状況になることから、組織の再編や事業・行事の棚卸しなど、自治協議会が主体となった取組に対する伴走支援を加速化させる必要がある。 | |
| 4 文化芸術に親しむこと豊かな市民生活の醸成 (pp.40-41) | | 美術館事業の充実 | | 美術館への入館者数 | 18,369人 | 16,185人 | 17,874人 | 16,470人 | 15,879人 | 24,000人 | 文化・スポーツ課 | ①各展覧会でのワークショップなどの関連イベントや講演会、展示内容の工夫 ②YouTubeやLINE、インスタグラムなどのSNSを活用した広報活動の実施 ①各展覧会における作家の作品に対する思いや意図、作品の魅力を直接来館者に伝えることができ、来館者の高い満足度を得ている。 ②美術館の入館者数は目標値には達していないものの、市内外のファン層拡大に向けた情報発信をすることができた。 | ①美術館に来館した事のない人も惹きつけるような多様な企画立案を検討すると共に、市内の子もたちが、地域の文化芸術に触れる機会を増やすため、美術館を含む社会教育施設等を活用したふるさと学習に取り組みやすい仕組みやプログラムを整える必要がある。 ②引き続き、魅力ある企画展や展覧会の開催とともに、市内外のファン層拡大に向けた情報発信を行う必要がある。 | |
| | | 文化ホール事業の充実 | | 文化ホール事業の来館者数 | 21,414人 | 18,842人 | 7,785人 | 10,261人 | 18,027人 | 28,000人 | 文化・スポーツ課 | ①アマチュアアーティスト育成支援事業の実施 ②有名アーティスト等を招いた各種自主事業の実施 ①来館できない方への対応策として、出演者の関係者に限定ではあるがYouTube配信等を可能とする環境整備を行った。 ②新型コロナウイルスの感染防止対策により、事業の中止や座席数の縮小を余儀なくされ来館者数も一時大幅に減少したが、徐々に感染対策が緩和され、令和4年度には、感染予防を徹底しながら例年通りの事業を実施することができ、来館者数も1万8千人台まで回復した。 | ①多様な市民のニーズに応えながら舞台芸術を鑑賞する機会を増大するために、引き続き内容や開催方法を検討していく必要がある。 | |
| | | 市展開催事業の拡充 | | 丹波アートコンペティションの作品応募数(市民のみ) | 143点 | 246点中105点 | 293点中94点 | 272点中90点 | 254点中83点 | 170点 | 文化・スポーツ課 | ①全国より独創的な作品を募集・展示することにより、市民の文化芸術に対する関心を深め文化活動を促進するための丹波アートコンペティションの開催 ①市民の出展意欲の向上を目的に令和4年度から『市民賞』を新設した。また、学生・若手活動者へ向けた市展審査員による美術講座(アートのスペース)を開催した。 | ①アートのスペースについては、R3年度は現代美術入門(14名参加)、ドローイング実習(12名参加)、R4年度は初心者向け写真講座(9名参加)を開催し、創作意欲の醸成に努めたが、結果として、丹波アートコンペティションへの市民の出展数については、ほぼ横ばい状態で推移している。アートのスペース等初心者や若手の文化芸術活動家の出展意欲を向上させるための取り組みをさらに充実させる必要がある。 | |

| 1. 施策 | | 2. 取組項目 | | 3. 指標 | | | | | | | 4. 担当課 | 5. 主な取組の内容 | 6. 成果 | 7. 課題 | |
|----------------------------------|--------------------|------------------|------------|--|----------------|------------------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|---|--|---|--|
| H30策定時点 (該当ページ) | R5実施計画時点 | H30策定時点 | R5実施計画時点 | 内容 | 計画策定 時(H30) | 実績値 (R1) | 実績値 (R2) | 実績値 (R3) | 実績値 (R4) | 目標値 (R6) | | | | | |
| 5 暮らしにとけこむ図書館づくり (pp.42-43) | | 多様な図書館サービスの提供 | | 図書館登録者のうち当該年度に図書館資料を借受けた登録者の数(有効登録者数) | 8,205人 | 7,890人 | 6,215人 | 6,578人 | 6,595人 | 8,700人 | 社会教育・文化財課 | ①電子図書館の導入(令和4年度) | ①非来館型の貸出しサービスの導入により、遠方からでも24時間利用可能になった。 | ①電子図書館の学校利用を促進する工夫が必要。 | |
| | | 市民協働による図書館運営の推進 | | 図書館サポーターの活動実績人数 | 211人 | 211人 | 195人 | 107人 | 188人 | 300人 | 社会教育・文化財課 | ①図書館サポーター養成講座を開催 | ①毎年、図書館サポーター養成講座を開催し、修了後は、各館で定期的に図書館サポーターが活動している。 | ①図書館サポーターの活動内容が固定化しているため、幅広い活動内容を検討する必要がある。 | |
| | | 子どもの読書活動の推進 | | 児童図書貸出総冊数 | 177,867冊 | 183,366冊 | 150,402冊 | 183,500冊 | 177,355冊 | 180,000冊 | 社会教育・文化財課 | ①図書館6館で児童書の蔵書充実 ②読み聞かせの実施や講座の開催 ③開発場所の遺跡の試掘・調査 | ①学校や認定こども園、アフタースクール等への団体貸出も定着しており、安定して貸出利用されている。 ②読み聞かせボランティアグループが各館で活動しており、絵本に興味関心を持ってもらう取り組みができています。 | ①学校図書室との連携を通じ、よりニーズに合った蔵書充実を図る必要がある。 | |
| 6 歴史文化遺産の保存・活用と継承 (pp.44-45) | | 市内の歴史・文化遺産の調査と活用 | | 1年以内に地域の伝統芸能や伝統行事へ参加した、または鑑賞したことがある市民の割合 | 51.9% | 51.1% | 34.9% | 31.2% | 33.5% | 57.0% | 社会教育・文化財課 | ①地域に残る歴史資料の調査 ②歴史講座の開催 ③開発場所の遺跡の試掘・調査 | ①遺跡の分布調査を行い、古墳39基と城跡1城の調査を実施した。 ②歴史講座を実施することにより地域に残る文化遺産の活用を行った。 ③開発場所の遺跡の試掘や調査を行い、法に基づき文化財の適切な保護を行うことができた。 | ②参加者が固定化しているため、若年層の参加が増えている。 ③埋蔵文化財調査により出土した遺物の保管場所の確保が課題となっている。 | |
| | | 指定文化財の保護 | | 指定文化財保存整備等の補助事業数 | 14事業 | 11事業 | 5事業 | 2事業 | 3事業 | 20事業 | 社会教育・文化財課 | ①柏原の大ケヤキ(木の根橋)の治療 ②黒井城跡の保存管理 ③丹波市指定文化財保存整備等補助 | ①治療を継続することにより、樹勢を維持することができた。 ②保存修復に向けて、石垣カルテの作成に向けて検討を行った。 ③指定文化財の修復や民俗芸能活動の継続を図り、支援を行った。 | ①落枝による危険防止対策をどのように図るかが課題となっている。 ②史跡区域内の土地について公有化を進めることとしているが、所有者からの申し出により対応しているため進めることが難しい状況となっている。 | |
| | | 歴史民俗資料館等の充実 | 歴史民俗資料館の充実 | | | | | | | | | 社会教育・文化財課 | ①歴史民俗資料館の活用 | ①地域のボランティアグループによる開館や、小学校等の校外学習を積極的に受け入れることにより、ふるさと意識の醸成が図られた。 | ①歴史資料館に学芸員が常駐していない状況にあって、来館者に対して展示品の観覧のみの活用にとどまっている。 |
| 7 豊かな人権文化を創造する人権教育 (pp.46-47) | 8 豊かな人権文化を創造する人権教育 | 3 地域資源を活かした学びの推進 | | 恐竜化石の活用 | | | | | | | 恐竜課 | ①特別展・丹波竜フェスタの開催 ②セミナーやワークショップの実施 ③大学連携及び市内小学校等の学習プログラムの実施 | ①毎年、夏期特別展・丹波竜フェスタを開催し、特別展期間中は20,000人前後の来館者がある。 ②セミナー・ワークショップは、毎月2～3回程度実施した。 ③兵庫県立大学・岡山理科大学との連携による大学実習や、市内7小学校との学習プログラムを実施した。 | ①②③丹波竜化石工房「ちーたんの館」としてリニューアルオープンから10年以上が経過し、展示内容や設備の更新などが課題となっているため、当館の拡充を行い、令和7年7月のリニューアルオープンに向けて教育普及機能の充実を図るとともに、連携事業なども含めて強化する必要がある。 | |
| | | | | 丹波布の活用 | | | | | | | | 市民活動課 | ①丹波布の技術伝承 ②丹波布の魅力発信 | ①丹波布長期伝承教室の実施により、これまでに丹波布技術伝承者を延べ12期79名輩出した。このことにより伝統文化の保存と後継者の育成に寄与できた。 ②体験型の短期伝承教室や定期的な企画展の開催、小学校への出前講座の実施により、丹波布の魅力発信とともに、ふるさと意識の醸成に寄与することができた。 | ①丹波布伝承館の開設以来、丹波布の技術継承・保存に努め、市の直営としてこれまで12期24年にかけて多くの技術者を輩出してきたことから、技術継承が途絶える恐れは低い。 今後の施設運営及び技術者の育成について、丹波布技術者団体に委ねていく方法を検討し、関係者と協議を行ったが、現状においては単独で施設を運営するだけの組織力が不足しているため、丹波布技術者団体の組織強化のほか地域の他団体も含めた組織での運営方法等も検討する必要がある。 |
| | | | | 博学連携の推進 | | 氷上回廊水分れフィールドミュージアムの入館者数(事業参加者数を含む) | 2,035人 | - | 3,984人 | 33,025人 | 35,157人 | 30,000人 | 社会教育・文化財課 | ①市内社会教育施設の施設見学や授業での活用に関するリーフレットの作成・配布 ②市内の県立高校と連携した探究の授業の実施 | ①各社会教育施設で学校来館の受け入れを行い、授業での社会教育施設の利用を促進した。 ②施設職員が出前授業や探究の授業で講師を行うことで、学校との連携を深めた。 |
| 7 豊かな人権文化を創造する人権教育 (pp.46-47) | 8 豊かな人権文化を創造する人権教育 | 市民主体の住民人権学習の推進 | | 住民人権学習の実施率 | 92.0% | 91.6% | 56.9% | 54.8% | 72.5% | 100% | 人権啓発センター | ①住民人権学習推進員研修会の開催 ②住民人権学習支援者研修会の開催 ③住民人権学習の相談対応(随時) | ①②③新型コロナウイルス感染症の影響を受け、住民人権学習会の実施率が低い状態とどまつたため、推進員研修会において、人権学習活動の取組事例や学習教材ツールの紹介、住民人権学習支援者制度の紹介など、前向きに地域で取組ができるよう支援し、住民人権学習実施率は回復しており、市民が人権について理解を深める機会を提供することができた。 | ①②③住民人権学習会は、市民にとって身近な地域で人権について学ぶ機会となっているため、継続して支援する必要がある。また、若年層や女性など多様な参加者が増えるような開催方法について、情報提供するなど支援する必要がある。 | |
| | | 地域・学校における人権学習の推進 | | 地域人権教育事業に参加した生徒数 | 302人 | 289人 | - | 193人 | 254人 | 400人 | 人権啓発センター | ①市内各中学校区における地域人権教育事業の実施 ②中学校人権学習交流会の実施 | ①②新型コロナウイルス感染症の影響による制限を受けながらであったが、オンラインを活用するなど工夫を凝らしながら事業を実施し、地域・学校における人権意識の高揚につながった。 | ①②各校区の取組事例や手法などの情報を担当者会で共有し、より充実した内容となるよう進める必要がある。 | |
| | | 職場などにおける人権学習の推進 | | 企業・事業所の人権学習への講師紹介・派遣件数 | 0件 | 3件 | 2件 | 3件 | 1件 | 5件 | 人権啓発センター | ①企業・事業所が自主的に実施する人権学習会への講師派遣 | ①人権が尊重され、働きやすい職場環境づくりにつながった。 | ①講師派遣件数自体は伸び悩んでおり、制度を広く周知するなどし、企業等における主体的な人権学習を推進する必要がある。 | |

| 1. 施策 | | 2. 取組項目 | | 3. 指標 | | | | | | | 4. 担当課 | 5. 主な取組の内容 | 6. 成果 | 7. 課題 |
|--|--------------------------------|---------------------|-----------------|-------------------------------------|----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|--|---|--|
| H30策定時点 (該当ページ) | R5実施計画時点 | H30策定時点 | R5実施計画時点 | 内容 | 計画策定 時(H30) | 実績値 (R1) | 実績値 (R2) | 実績値 (R3) | 実績値 (R4) | 目標値 (R6) | | | | |
| III 学びを支える環境の整備 | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 地域とともにある 学校づくりの推進 (pp.48-49) | (II-1へ移動) | | | | | | | | | | | | | |
| 2 教職員の資質・ 能力及び学校の組 織力の向上 (pp.50-51) | 1 教職員の資質・ 能力及び学校の組 織力の向上 | 一人ひとりの資質・ 能力の向上 | | 授業中にICTを活用し て指導できる教員の割 合 | 84.5% | 88.7% | 85.1% | 87.0% | 86.4% | 100% | 学校教育課 | ①教職員のキャリアステージに応じた研修の実施 (ニューリーダー研修、たんば啐啄塾など) | ①オンライン研修等を効果的に活用することで、計画ど おりに実施することができた。児童生徒が自学自走できる 力を養う「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた取 組を実施できた。 | ①目的に応じて、対面研修とオンライン研修を選択し、効 果的な研修にするために、ハイブリッドな研修体制の確 立を引き続き推進する。 |
| | | 学校の組織力の向 上 | | 管理職研修の内容が、 組織力向上に活かせる と回答した割合 | - | 97.0% | 100.0% | 94.6% | 98.1% | 100% | 学校教育課 | ①小学校の教科担任制や中学校の35人学級編制などに よる組織的な取組の推進 ②定期的な校長会及び管理職研修の実施 | ①②学校における課題に応じた管理職研修を実施すると ともに、校長会などでいじめや不登校の解決に向けた方 向性を確認することで、市全体として取組を推進できつ つある。 | ①②OJTを活かした校内研修を充実し、各学校の課題に 応じた研究に取り組むとともに、実践的指導力や専門 性、組織マネジメント力の向上を図る必要がある。 |
| | | 働き方改革の推進 | | 月に45時間以上超過勤 務を行う教職員の割合 | 34.3% | 28.4% | 23.1% | 21.7% | 20.6% | 0% | 学校教育課 | ①働き方改革・教職員の業務改善に資するための効果 的な取組の実施 ・スクール・サポート・スタッフの全校配置 ・留守番電話の設置 ・長時間労働者を対象とした産業医による面談 ・保護者の配布物の電子化 など | ①様々な取組の結果、教職員が子どもたちの学びに注 力できる環境が徐々に整いつつあり、年度を重ねること に80時間超過勤務者は減ってきている。 | ①教職員の超過勤務時間は未だに多い状況であり、さら なる業務改善の推進及び教職員の意識改革が必要であ る。 |
| 3 学校給食の充 実 (pp.52-53) | 2 学校給食の充 実 | | | 衛生上の支障を懸念し て給食を停止した回数 | 0回 | 0回 | 0回 | 0回 | 0回 | 0回 | 教育総務課 | ①「食の安全と安心」のため、学校給食センターにおける 徹底した食物アレルギー対応と衛生管理の実施 | ①事故や給食を停止する異物混入もなく、事業開始から 現在に至るまで継続して安全な学校給食を提供できた。 | ①異物混入だけでなく、使用する食材の安全確保や調 理過程の衛生管理の更なる強化が求められている。 |
| | | 効率的な施設及び 厨房機器の更新 | | | | | | | | | 教育総務課 | ①学校給食を将来にわたり安定的に提供するため、学校 給食運営基本計画に示すロードマップに沿った学校給 食センターの機器や設備の更新実施 | ①計画的な機器更新を行うことで、機器の故障を原因に 調理業務を停止することが無かった。 | ①学校給食運営基本計画に沿った計画的な更新をはじ めとする危機管理が求められている。 |
| | | 学校給食費の徴収 | | 学校給食費(現年分)の 徴収率 | 98.4% | 98.4% | 98.7% | 99.1% | 99.1% | 99.5% | 教育総務課 | ①納付相談や各種制度の案内などの支援をはじめ、保 護者負担の公平・公正を維持し、債権管理するための 法的措置の実施 | ①現年度については年々向上しており、令和4年度では 99.1%の結果となった。 | ①学校給食費過年度の滞納整理において、法的措置 後、勤務先不明や就業困難などの理由により強制執行 が実施できなかった滞納分について、徴収方法や処分 方法の見直しを行う必要がある。 |
| | | 学校給食における 地産地消の推進 | | 地場野菜(主要15品目) の使用割合 | 27.3% | 27.7% | 22.0% | 23.5% | 25.4% | 30.0% | 教育総務課 | ①地元生産者との協議による収穫時期の生産量や受入 量など、生産調整の実施 | ①地場産野菜の使用率は25.4%に向上した。 有機米を使用した米飯給食を計2日間提供できた。 | ①目標値に達しない地場野菜の使用について、使用割 合を高める新たな仕組みづくりが必要である。 |
| | | | 学校給食による環 境教育 | | | | | | | | | 教育総務課 | ①スクールランチの紙面を活用したSDGsの取り組み指導 の実施 | ①給食の残食をはじめ、食品ロスをなくすことの重要性を 周知できた。 |

| 1. 施策 | | 2. 取組項目 | | 3. 指標 | | | | | | | 4. 担当課 | 5. 主な取組の内容 | 6. 成果 | 7. 課題 |
|----------------------------------|--------------------|-------------------------|----------|--|----------------|-------------|-----------------|-------------|--------------------|---------------|--------|---|---|---|
| H30策定時点 (該当ページ) | R5実施計画時点 | H30策定時点 | R5実施計画時点 | 内容 | 計画策定 時(H30) | 実績値 (R1) | 実績値 (R2) | 実績値 (R3) | 実績値 (R4) | 目標値 (R6) | | | | |
| 4 安全・安心な学習環境の整備・充実 (pp.54-55) | 3 安全・安心な学習環境の整備・充実 | 安全で安心な学校施設整備の推進 | | 長寿命化計画におけるトータルコストの削減 | 3校 | 1校 | 2校 | 0校 | 1校 | 4校 | 教育総務課 | ①学校施設整備計画に基づき学校施設の大規模改修を進めた。 | ①少数ではあるが校舎改修により教育環境の整備が図れた。 | ①国庫補助など交付金等の支援はあるが財政的に改修工事の経費が上がっている。 |
| | | 通学路などの安全対策 | | 通学路における事故件数(小中学校) | 17件 | 11件 | 11件 | 9件 | 4件 | 0件 | 教育総務課 | ①通学路安全推進連絡協議会を開催し、警察などの関係機関と安全対策を検討した。 | ①警察や県土木事務所などの関係機関により危険個所などにグリーンベルトや標識など安全対策が図れた。 | ①小中学校の統合により通学路が変更になった児童への安全対策も検討する必要がある。 |
| | | ICT機器の適切な維持管理と計画的な更新 | | 常勤教職員1人1台体制の維持 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 学校教育課 | ①機器更新計画の作成 ②校務用パソコンの一斉更新 ③ICT支援員による校務用パソコンの修理 | ①②ICT機器更新計画を作成し、計画通り令和2年度に全教職員の校務用パソコンを一斉更新したことで、老朽化により不具合が多発する前に更新できた。 ③校務用パソコンの故障については、従来はメーカーの修理サービスに依頼していたが、修理部品を調達し、ICT支援員が修理を行うことで迅速な修理と経費の削減ができた。 | ①②会計年度任用職員については、更新前の旧機種を利用しており、Windows11へのアップグレードや日々のアップデートにより動作が極端に緩慢となっていることから、不要ソフトの削除等の対策が必要である。 ③パソコンの修理については、ICT機器の修理に長けている必要があり、雇用したICT支援員の技量に負うところが非常に大きく、継続性があるとは言えない。 |
| | | 情報セキュリティ対策の強化 | | コンピュータウイルス、サイバー攻撃、不正アクセス等による情報セキュリティ事故の発生件数 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 | 学校教育課 | ①サイバー攻撃対策システムの導入 ②新入教職員向けの情報セキュリティ研修の実施 ③全教職員向けの情報セキュリティ研修の実施 ④情報セキュリティ対策基準及び情報セキュリティ実施手順の全面的な改定 | ①日々進化するサイバー攻撃に対し、パソコンにインストールされたウイルス対策ソフトだけでは防ぎきれないため、ネットワークの不審な通信を検知して自動的に通信を停止するシステムを導入することで、サイバー攻撃を防ぐことができています。 ②③情報セキュリティ研修を定期的実施することにより、教職員の情報セキュリティに対する意識が高まった。 ④クラウドの利用が一般的となったため、情報セキュリティ対策基準及び情報セキュリティ実施手順をクラウドに対応したものに全面的改定を行い、安全にクラウドを利用できるようにした。 |
| 5 学校の適正規模・適正配置 (p.56) | 4 学校の適正規模・適正配置 | 小中学校の統合 | | 市島地域小学校統合のあり方 | 提言 | - | 統合を前提に協議することを決定 | 統合形態や時期の検討 | 竹田小・前山小のR6.4月統合の決定 | 検討組織による方針確定 | 教育総務課 | ①市島地域の5小学校の統合などについて協議した。 | ①丹波市市島地域市立小学校統合検討委員会を設置。その後、統合準備委員会に切り替えた。令和5年4月には吉見小学校と鴨庄小学校、令和6年4月には竹田小学校と前山小学校、令和8年4月には、吉見小学校と三輪小学校が統合することが決定された。 | ①通学支援や校舎の改修等、統合後の教育環境の整備に向けた協議や調整に時間を要する。 |
| | | 丹波市立学校適正規模・適正配置基本方針の見直し | (削除) | 丹波市立学校適正規模・適正配置基本方針の見直し | - | - | 方針見直し | - | - | 見直し後の方針に沿った取組 | 教育総務課 | ①丹波市立学校適正規模・適正配置検討委員会を設置し、丹波市立小学校及び中学校の適正規模、適正配置計画における方針、教育環境整備のすすめ方などについて協議した。 | ①丹波市の実情に即した方針を策定することができた。 | ①方針に基づく、適切な教育環境の確保と充実した学校運営の取組に努めるため、該当校区に現状説明を行い、地域合意の上で協議に入る必要があることから、時間を要する。 |
| 6 教育委員会活動の活性化 (p.57) | 5 教育委員会活動の活性化 | 広報紙などによるタイムリーな情報発信 | | 教育委員会からの情報発信(市のホームページや広報等)は内容が充実していると思う市民の割合 | 33.7% | 36.2% | - | 39.5% | 35.9% | 50.0% | 教育総務課 | ①教育委員会広報「教育たんば」や教育委員会公式LINEを活用し、社会教育施設でのイベントや市教委の取組を情報発信した。 | ①定期的な情報発信により、社会教育施設でのイベント告知ができています。 | ①市民ニーズに応じた情報発信の実施と、効果的な情報発信ツールとするためLINE登録者数の増加を図る必要がある。 |
| | | 自己点検・評価の有効活用 | | 自己点検・評価による改善施策数 | - | - | - | 4施策 | 3施策 | 10施策 | 教育総務課 | ①中間報告により、上半期の振り返りを実施した。 | ①次年度の取組に向けてPDCAサイクルによる効果的な教育行政の推進ができています。 | ①地域の実情と教育を取り巻く環境を踏まえ、教育施策の推進において柔軟に対応する必要がある。 |
| | | 関係機関との意見交換と連携強化 | | 教育委員の活動件数 | 289件 | 219件 | 178件 | 186件 | 180件 | 300件 | 教育総務課 | ①社会教育委員や学校管理者との意見交換を実施した。 | ①教育委員が現場の状況を直接聞き取り、課題を把握することで、教育施策に反映できるようになっている。 | ①教育を取り巻く状況の把握のため、多様な団体との連携が必要である。 |
| | 6 魅力向上につながる施策の展開 | | | 子どもたちのスポーツ、文化活動の振興 | | | | | | | 教育総務課 | ①市内及び丹波市出身の小中学生、高校生が全国大会に出場した場合には激励金を支給している。 | ①市内の児童生徒には激励金について周知ができた。 | ①ホームページやSNS等による広報を行っているが、市外で頑張っている丹波市出身の児童生徒への周知が難しい。 |
| | | | | 学校の魅力づくり・ふるさと意識の醸成 | | | | | | | 教育総務課 | ①氷上西高校において、eスポーツ部設立を支援した。 | ①eスポーツ部設立に伴い、「兵庫県立氷上西高等学校魅力化推進協議会」を設立し関係団体による協議の場、推進体制を整備でき、現状や課題を共有した。 | ①市内県立高校の魅力化に取り組むなかで、次世代の人材をはぐくむため、関係団体と協議を重ねていく必要がある。 |